

国立大学法人弘前大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

弘前大学は、広く学問領域をカバーする地方の中規模総合大学としての特徴を生かし、「世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学」の実現に向けて、「弘前大学長期総合計画」を見直すなど、長期的な視点を踏まえた大学改革を推進している。

中期目標期間の業務実績の状況は、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が不十分であるが、それ以外の項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、全学部生に対する授業評価アンケートの実施及び全教員の授業改善に関する取組の公表、学外実習の充実、学長による全教員の配置及び特任教員、連携教員、高年齢者継続雇用等諸制度の導入、ネットワークによる全学的なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の推進、学生総合相談室の設置等によるカウンセリング機能の充実、健康支援等を含む留学生の支援、学生によるボランティア活動の顕彰等の取組を行っている。

研究については、COE を目指した医療科学研究への研究費の重点配分、全学共同利用の機器分析センターの設置による研究実施体制の整備等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、社会連携委員会の設置による近隣地方自治体との幅広い連携活動の推進、地域共同研究センターのコーディネーターによる積極的な企業訪問等連携強化の取組、知的財産に関し産学官の連携を強化するシステムの整備等の取組を行っている。

業務運営については、学長の下に各理事の職務に応じた5つの実務委員会を設置し学長の諮問事項の審議体制を整備したほか、学長、理事、各学部長等により構成する連絡調整会議を運営会議に改組するなど、部局との円滑な連絡調整を図っている。また、教育への基盤経費を優先確保するとの方針で予算配分をしつつ、戦略的経費や学長裁量経費・研究科長裁量経費によって戦略的配分を行うなど効果的な資源配分に努めている。

一方、大学院博士課程について、平成16年度から平成19年度にかけて一定の学生収容定員の充足率を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向けた取組、特に入学定員の適正化に努めることが求められる。

また、教員業績評価の結果の賞与等への反映、組織評価の基本方針等の最終決定、事務職員業績評価の実施及び第3次事務組織再編の実施については、早急に検討を進めることが求められる。

財務内容については、科学研究費補助金の申請を義務づけるなど、外部資金獲得に努めてきており、科学研究費補助金、共同研究、受託研究及び寄附金の獲得額が着実に増加してきている。

施設整備については、小中高校の児童・生徒の科学に対する関心を高めることを目的として、文京町地区に「サイエンスパーク」を設置し、教員の研究成果等の展示・公開を行っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も

勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「各授業科目の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、達成度を把握し授業改善に活用する」について、すべての学部学生に対して授業評価アンケートを毎学期実施し、集計結果を全教員に配付していること及び平成18年度からの全教員の教育改善に関する具体的な取組・授業改善計画を「教育者総覧」として公表していることは、教員個々の授業改善に資する取組である点で、優れていると判断される。
- 中期計画「社会の多様な組織との連携による学外実習等の充実を図る」について、教育学部の学校サポーター派遣事業及び医学部の地域医療実習やクリニカルクラークシップ教育で、学外実習を充実する取組は、効果的な実地教育であり、地域社会との多様な連携協力が進んだ点で、優れていると判断される。
- 中期計画「教職員の配置は、全学の長期的目標・目的を踏まえて、学長が実施することを原則とし、重点化が必要な部門等に対しては、全学的に柔軟に対応するシステムを構築する」について、すべての教員配置は学長が行うこととしており、また、特任教員制度、連携教員制度、高年齢者継続雇用制度等の導入は、柔軟で多様な人事制度が確立されている点で、優れていると判断される。
- 中期目標「教育活動の評価及び評価結果を教育の質の改善につなげる」について、全学的に教員業績評価を実施し、評価結果に基づく基盤研究費の減額配分、教育推進経費の傾斜配分を行っているほか、認証評価に備えての自己点検評価を実施し、認証評価で指摘を受けた事項の改善に取り組むなど、評価結果を経費配分に適切に反映させられるシステムが確立していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「全学的なFD委員会と各学部等のFD委員会が連携し、効果的なFD関連事業を実施する」について、各学部・各研究科のFD委員会が連携してFDネットワークを立ち上げ、FDワークショップ、FD研修会・講演会、高校教員を交えた大学改革シンポジウム等、全学的なFD活動を推進していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「平成16年度中に、学生総合相談室、なんでも相談窓口などのメンタルヘルスを含むカウンセリング機能を持つ窓口の連携組織を作る」について、学生総合相談室の設置、全学教員対象の「学生サポート研修会」の開催及び学外のカウンセラー

と連携する連絡協議会の設置は、学生からのあらゆる相談を随時受けられる体制が整備され、カウンセリング機能を充実させている点で、優れていると判断される。

- 中期計画「留学生センターにおいて、保健管理センター等との協力の下に、健康支援等を含む留学生の支援体制について検討する」について、履修ガイダンス、健康管理、生活支援、日本人学生と留学生の交流を支援する「タンデム登録システム」及びホームビジットプログラムの実施等、留学生の支援体制が整備されていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「学生の地域における小児病院・介護施設訪問などのボランティア活動を支援する」について、学生によるボランティア活動のうち、特に地域の生活弱者への支援活動に活動費の一部を支援し、活動を顕彰する取組は、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「岩手大学大学院連合農学研究科の充実を図る」について、達成状況報告書には、充実を図る取組についての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる。

(特色ある点)

- 中期計画「発言力、批判力を習得させる対話型・双方向型の少人数授業を充実させる」について、教養教育の導入科目として「基礎ゼミナール」を開講し、少人数教育ですべての新入学生の総合的言語能力の向上に努めていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「社会人入学制度を積極的に運用し、地域社会との連携強化を図る」について、大学院博士課程において社会人学生数が全体の約半数に達したことは、地域社会における知の拠点としての役割を十分に発揮している点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「社会の多様な組織との連携による学外実習等の充実を図る」について、教育学部の学校サポーター派遣事業、医学部の地域医療実習及び地域医療型クリニック教育等の効果的な学外実地教育の実施は、地域社会に貢献しているという点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学部教育の全学的な連携・充実を図る」について、教員免許及び学芸員免許取得のための授業科目を全学的に受講可能としたことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「独自の奨学制度の設置を検討する」について、弘前大学後援会からの寄付金による奨学金制度「弘前大学学生生活支援奨学金」を創設したことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学生、教職員が参加する総合文化祭の充実を図る」について、市民と連携を図った文化祭を毎年開催していることは、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、4項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「COE レベルに達している研究分野を明確にし、全学的支援を行う」について、今後 COE 等大型の競争的資金の獲得を目指すレベルにあると推察されるライフサイエンス分野の医療科学研究に研究費を重点的に配分していることは、優れていると判断される。
- 中期目標「全学的な研究目標に沿った研究実施体制を整備する」について、研究推進体制を年々充実・強化し戦略的研究プロジェクトを推進していること及び全学共同利用の機器分析センターを設置し、機器の導入や、適切な人員配置を行うなど、研究実施体制が活性化されていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「研究成果の評価システムを作り、著書・論文・特許等（数と引用度）、外

部資金の申請と獲得、大学院生の教育などを指標とした数値評価基準を定め、公表する」について、教員の研究業績を多角的に評価する基準を策定し、高い評価を受けた教員を公表していることは、特色ある取組であると判断される。

(III) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

〔評価結果〕 中期目標の達成状況が良好である

〔判断理由〕 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「社会連携委員会を設置し、地域貢献のための体制強化を図る」について、社会連携委員会を設置し、青森県や弘前市をはじめとする近隣の地方自治体との幅広い連携活動を推進したことは、知の拠点として地域の産業・文化・社会の発展に貢献している点で、優れていると判断される。
- 中期計画「民間企業との共同研究、受託研究、受託研究員の受入れ、民間等との人事交流の促進を図る」について、地域共同研究センターの産学官連携コーディネーターによる積極的な企業訪問等、首都圏との連携強化や青森県内企業、地方自治体との連携を強化する様々な取組を実施し、科学技術振興機構（JST）重点地域研究開発推進プログラム「シーズ発掘試験」、都市エリア産学官連携促進事業及び経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業に採択されたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「知的財産創出本部を設置し、知的財産権の実施、管理及び活用を推進する」について、知的財産ポリシー、取扱規程、利益相反ポリシーの策定及び教職員・学生を対象とした知的財産に関するセミナーの開催等、産学官の連携を強化するシス

テムが整備されたことは、優れていると判断される。

(2) 附属病院に関する目標

地域・大学循環型の専門医育成定着システムや地域医療型クリニカル・クラークシップ教育等において、地域医療を担う医師等の養成に積極的に取り組んでいる。地域がん診療連携拠点病院として、腫瘍内科の設置、がん診療情報の提供等、地域医療機関との連携を構築するとともに、特定機能病院として、がん診療等の高度な医療の提供、先端医療の開発に努めている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教育・研究面
 - ・ 地域医療型クリニカル・クラークシップ教育等の文部科学省事業を活用して、特徴ある教育プログラムを実施し、地域に根ざした医師の養成機能を強化している。
 - ・ CT 画像の遠隔診断、遠隔診療データ通信システムによる症例カンファレンス等、地域医療機関との病診連携が構築されている。
- 診療面
 - ・ 内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術が高い診療実績であり、先進医療の提供と推進を行っている。
 - ・ 新潟県中越沖地震発生の際に直ちに災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣し、被災地救護所での診療・巡回診療を実施している。
 - ・ 職員の配置体制を積極的に見直すとともに、看護師、その他医療技術者の増員を行い、診療支援体系の効率化を図っている。
- 運営面
 - ・ 外部構成委員を含む「経営戦略会議」、病院長直轄の「経営企画室」を設置するなど、病院経営体制の基盤強化を確立している。
 - ・ 物流管理（SPD）システムの導入による医療材料等の節減、医薬品の価格交渉等、経費削減を図っている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 教育・研究面
 - ・ 研修医等の医師確保のためのさらなる取組が求められる。
- 運営面
 - ・ 新生児特定集中治療室管理料等の取得を目指し、計画的な病院運営と地域医療の貢献のためのさらなる取組が求められる。

(3) 附属学校に関する目標

附属学校は、学部カリキュラムを実現し検証するための教育研究活動を推進し、「一貫教育によって一体化」する地域における先導的実験校を目指している。

附属学校と教育学部の全教員による定例的な教育実践共同研究会の開催の中で、学部教員が附属学校園で実証的な研究に取り組んだり、附属学校の公開研究会に参加する等、大学と学部が連携し、附属学校を活用しながら様々な研究が実践されている。

また、教育実習の実施においても、**Tuesday** 実習（恒常的教育実習）の中で附属学校において授業実施や観察を行うなど、附属学校をより活用できるようカリキュラムの改善が図られている。

附属特別支援学校は、教育学部特別支援教育センターとともに「げんき支援教室」を設置し相談体制を強化し、先導的実験校として地域の特別支援教育のセンター的役割を果たしている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 附属学校と教育学部の全教員による教育実践共同研究会を定例化し、その一環として定例研究会、全体研究集会を実施している。各研究会の連携の下で、学部教員及び大学院学生や学部学生が附属学校園で実証的な研究を進めたり、附属学校園の公開研究会に学部教員が共同研究者や授業者として参加し、その研究活動成果を学部研究紀要「クロースロード」に公表するなど、組織的な共同研究活動が進められている。
- 3年次学生が集中実習をはさんで履修する **Tuesday** 実習（恒常的教育実習）において、4月から12月の火曜日の午後、学部教員が学生を引率し、附属学校で授業実施や観察を行い、グループごとに研究協議を行うなど、新しい教員養成カリキュラムを効果的に実施する観点から、附属学校を活用した教育実習の充実が図られている。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学長の下に各理事の職務に応じた 5 つの実務委員会を設置し学長の諮問事項の審議体制を整備したほか、学長、理事、各学部長等により構成する連絡調整会議を運営会議に改組するなど、部局との円滑な連絡調整を図り大学運営の円滑化を図っている。
- 当該大学の研究推進の方向性を定めた「学術研究推進戦略」を具現化するため「学長指定重点研究」制度を導入するなど、全学的な研究費の重点配分システムを整備している。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 平成 16 年度から平成 18 年度までの評価結果で評価委員会が課題として指摘した、大学院博士課程について、学生収容定員の充足率が平成 16 年度から平成 18 年度においては 85%、平成 19 年度においては 90%をそれぞれ満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向けた取組、特に入学定員の適正化に努めることが求められる。
- 教員の業績評価については、平成 17 年度以来の評価結果で課題として指摘されている。平成 19 年度に基本方針及び実施要項を策定して評価を実施し、評価結果に応じて平成 20 年度基盤研究経費を配分することを決定しているが、賞与等への反映には至っていないことから、早急に検討を進めることが求められる。
- 組織及び事務職員の業績評価については、平成 18 年度及び平成 19 年度の評価結果で課題として指摘されている。平成 19 年度に「組織評価の基本方針（素案）」と「組織評価の実施要項（素案）」を策定したが最終決定には至っておらず、また、事務職員の人事評価システムに係る実施要項とマニュアルを策定したが、平成 19 年度中には評価を実施しておらず平成 20 年度に実施することとしていることから、早急に検討を進めることが求められる。
- 第 3 次事務組織再編については、平成 18 年度及び平成 19 年度の評価結果で課題として指摘されている。平成 20 年 4 月から企画課や納品検収センターの設置等の第 3 次事務組織再編を行うこととしているが、平成 19 年度中の実施には至っておらず、引き続き早急な対応が求められる。

【評定】 中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載 43 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院博士課程において学生収容定員の充足率が 90%を満たさなかったこと、平成 16 年度から平成 19 年度までの評価結果で評価委員会が指摘した事項に対して十分な対応がなされていないこと等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「弘前大学増収計画」を策定し、全学教員に対し科学研究費補助金申請を義務づけるほか、学内説明会の実施、申請書の点検強化等の取組を行った結果、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて、科学研究費補助金、共同研究、受託研究及び寄附金の受入額は 11 億 9,982 万円から 14 億 4,815 万円に増えている。
- 「弘前大学経費節減推進計画」を策定し、エネルギー使用の抑制及び事務用品のリユース製品の導入など、経費節減に努めている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教員業績評価及び法人評価に関するデータ等を効率的に収集・蓄積するため、大学情報データベースシステムを整備している。
- 地元コミュニティ FM 局で学長・部局長・学生が出演する番組を放送するほか、北海道の新聞紙に学長と学生による座談会記事を掲載するなど、地域社会に積極的な広報活動を展開し大学情報の発信を行っている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 組織及び事務職員の業績評価については、平成 18 年度及び平成 19 年度の評価結果で課題として指摘されている。平成 19 年度に「組織評価の基本方針（素案）」と「組織評価の実施要項（素案）」を策定したが最終決定には至っておらず、また、事務職員の人事評価システムに係る実施要項とマニュアルを策定したが、平成 19 年度中には評価を実施しておらず平成 20 年度に実施することとしていることから、早急に検討を進めることが求められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（理由） 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、平成 18 年度及び平成 19 年度の評価結果で評価委員会が課題として指摘した組織及び事務職員の業績評価について十分には実施されなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

（４） その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 施設の利用状況等の点検・評価に基づき、共用スペースの確保に努めたほか、既存建物の改修整備及び施設の寄付受入れ等、施設有効活用を図っている。
- 小中高校の児童・生徒の科学に対する関心を高めることを目的として、文京町地区に「サイエンスパーク」を設置し、教員の研究成果等の展示・公開を行っている。
- 情報セキュリティの強化対策として、ファイアウォール設定の見直しを行い、不正侵入検知機能を向上させるとともに、バーチャル・プライベート・ネットワーク（VPN）環境の構築、脆弱性監視システム及び不正接続監視システムを稼働させるなど、強固な情報セキュリティ環境を整備している。
- 研究費の不正使用防止のため、「研究者倫理規範」及び「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」の整備を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載 26 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。